

第2回栗東市地方創生懇談会議事要約

日時：令和5年10月30日（月）

10：35～11：45

場所：栗東市危機管理センター3階 大研修室

【出席者】

委員：新川委員（会長）、清水委員（会長代理）、多々良委員、内山委員、平田委員、森野委員、伊勢村委員、稲木委員、内記委員、武村委員
栗東市：市長、副市長、教育長、議会事務局長、危機管理局长、市長公室長、政策推進部長、総務部長、市民部長、健康福祉部長、環境経済部長、建設部長、建設部技監、上下水道事業所長、教育部長
こども家庭センター所長（こども家庭局長代理）、企業立地推進課長、健康運動公園整備事業推進課長、情報政策課長、政策調整課長、広報課長、危機管理課長、自治振興課長、土木交通課長、学校教育課長
事務局：地方創生企画課長、事務局担当3名、

【欠席者】 なし

【傍聴者】 なし

1. 開会

2. 市民憲章唱和

－ 総合計画審議会と同様につき 1～2 省略 －

3. 協議事項

（1）第2期栗東市総合戦略 令和5年度実施計画中間実績について

会長

それでは第2回栗東市地方創生懇談会を開会いたします。本日協議事項として挙がって

おります1番目「第2期栗東市総合戦略 令和5年度実施計画中間実績」についてご審議をお願いします。まず、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料1】、【参考資料1】を基に説明

《質疑応答》

委員

まちとひとに関連すると思いますが、子どものことを考えると、家庭や学校のことも考え、また広く地域や生徒のことを考えていく観点から、スクールソーシャルワーカーとコミュニティーソーシャルワーカーの件に関して、これになるにはどのような資格を持っている方なのか、その基準を教えてください。

事務局

CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）は、栗東市社会福祉協議会で取り組んでいますが、社会福祉士の資格を中心とした専門職として、市内の3中学校区に配置しています。主に地域の方々と行政や専門機関をつなぐ中間的立場で活躍していただいています。

事務局

スクールソーシャルワーカーの資格については、社会福祉士または精神保健福祉士、児童福祉士などで、主に子どもに関わる経験を持っている方を現在雇用しています。

委員

今まで学校先生の経験や社会福祉士の資格を持っている方がなかなか集まらないのであれば、ソーシャルワーカー専門の養成を市としては考えていないのですか。

事務局

学校教育の分野でスクールソーシャルワーカー3名のうち1名は、元々学校サポート支援員で学校の現場に入っていて、通信教育で社会福祉士を勉強し実習を終えて、昨年度からスクールソーシャルワーカーとして働いています。今後もこのような形で増やしていければと考えています。

委員

通信教育をお話しされたが、実費で学ぶのではなく、そのような方を養成するためにある程度の補助等を支援したらどうですか。これからの問題が山積みになっているので、その対応をしたらありがたいと思います。

事務局

資格取得については個人のものになるため、その部分に対して補助を出すのは厳しいと考えます。ただ、実習の場を提供することは可能ですので、このような協力はしていきたいと考えています。

会長

これから益々福祉人材や地域人材は必要となってきます。どこまで行政として応援ができるかについて難しいところがありますが、地域に必要な人材ですから可能な限りの支援をいただければと思います。今後とも検討をよろしく願いと思います。

委員

スライド5頁「特徴ある取り組み」の実績のところ、“学校サポート支援員を不登校対応として1名配置し、不登校の児童生徒に対して ICT 活用も進めている”とあります。現実的に考えて人口減少の中で増員は難しいと考えています。総合戦略もどちらかと言うと、デジタル田園都市で ICT 活用を活用したい方向に舵を切っている中では、人材不足をこのようなものでカバーしていく必要もあるのかなと思います。このような意味で不登校の児童生徒に対しての ICT 活用を進めていることについて、もう少し詳しく聞かせていただければと思います。

事務局

不登校生徒の対応については、子ども達は一人一台ずつタブレットを持っています。中には教室には入れないけれど授業は見たいという子については、常に教室ではカメラ機能を利用して、どこでも自分の授業が見られる対応をしています。もちろん子ども達のいろんな交流を含めながら授業を進めていくことがベストではありますが、オンライン的なサポートも ICT 機器を使いながら充実させていきたいと考えています。

委員

例えば ICT を活用して、不登校から実際に学校に戻って来られたような成功事例が何件かはあるのでしょうか。

事務局

具体的な数値ではありませんが、学校に行きたいけれど教室には入れない、でも教室の雰囲気は知りたいと言う段階に対しては非常に有効だと思っています。これを見て教室の雰囲気を自分で感じることによって、次の一步に踏み出している子も確かにいます。

委員

スライド6頁「栗東市結婚新生活支援事業の実施」について、結婚までに至らない独身男女の方がどれくらい市にいるのか、またその方達は仕事をして一生懸命にがんばっていらっしゃるが出会いがないことについて、アプリ等がありますが不安要因もあります。今

後、そのような方の結婚や出生率に繋げていくため、市はどのような働きかけや試み、支援や対策に取り組もうとしているのですか。

事務局

結婚新生活支援そのものについては、所得が一定水準以下等の要件はございますが、新たに婚姻届けを出された方の結婚に伴う家賃や引っ越し費用等を補助しており、結構多くの方に使っていただいている現状があります。今の質問ではそこまで至らない方へのご意見でしたので、市に直接ではありませんが県がマッチングイベントのような婚活支援事業を実施しています。先日もこの危機管理センターで、市と県が合同でイベントを開きました。数組は交際に進みそうな形になったと聞いています。このようなものを活用しながら、今後も積極的に働きかけができればと考えています。

会長

栗東市独自でそこまでのことは難しいかも知れませんが、いろんな機会で市民が参加しやすい案内等もしていただければと思います。

その他如何でしょうか。

— その他意見なし —

会長

よろしいでしょうか。

それでは、「第2期栗東市総合戦略 令和5年度実施計画中間実績」について、当懇談会としての二次評価が求められております。これについても先ほどの総合計画と同様に、只今いただきました意見も踏まえて、私と事務局で取りまとめて二次評価を作成し、委員の皆さまにも確認をいただき、今後この総合戦略の更なる充実、改善、見直しに結び付けていくということで、進めさせていただければと思います。本日いただいたCSW（コミュニティーソーシャルワーカー）やスクールソーシャルワーカーの充実、ICT教育の充実、結婚出産子育ての支援の在り方など、各員の意見を踏まえて評価をさせていただければと思います。

まずは私と事務局の方で預かって二次評価を作成させていただき、本市の総合戦略の改善・見直しに繋げていく方針について、各委員よろしいでしょうか。

— 各委員了承 —

会長

ありがとうございました。それでは了承いただきましたので協議事項（1）「第2期栗東市総合戦略 令和5年度実施計画中間実績について」は以上といたします。

(2) 移住・定住に関するアンケート調査について（中間報告）

会長

引き続き、協議事項「(2) 移住・定住に関するアンケート調査について（中間報告）」、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【資料2】、【参考資料2】を基に説明。

《質疑応答》

会長

ありがとうございました。「移住・定住に関するアンケート調査」については、栗東市総合戦略の大きな課題になっている社会移動による社会減が従来になく起こっています。コロナ禍と言う特殊な要因があったのかも知れませんが、様々な観点からの分析をしなければなりませんので、アンケート調査を実施しました。この結果については、まだ中間段階であります。まだ単純集計のレベルではありますが報告をいただきました。この内容について、各委員からご質問やご意見があればよろしくをお願いします。

如何でしょうか。

では、私の方から、今後の分析も更に期待したいところですが、特に転居のきっかけ（問11あたり）を中心にして分析をされると思います。「住宅の購入」が転出理由の2位、転入の理由では3位となっています。もちろん違った対象者ですから意味が無いのかも知れませんが、市の住宅事情や価格、広さなどの問題もあると思いますが、事務局では実際の不動産の状況等も踏まえてどう考えていますか。現時点での考えがあればおうかがいしたいと思います。

事務局

住宅の関係については、地価や販売価格については、近隣の草津市や守山市に比べると低いですが、問7や問10の住宅タイプを聞く中では、転出者の転居前と転居後の住居形態の比較をすると、持ち家の率が増えて賃貸の率が低くなっており、新たに一戸建てを求めて転出されている方もおられることも見えてきました。この部分についてももう少し掘り下げて研究をする中で、対応策を含めて検討を進めたいと考えています。

会長

職業選択も非常に大きいですが、同時に住まいをどう求められるのか、様々な条件があると思います。この辺りは多少なりとも情報提供や誘導策等でも対応が可能などころがあ

と思いますので、更に分析を深めたところで検討いただければと思います。

その他如何でしょうか。

委員

世代の層にもよるかも知れませんが、問題 11・12 の「5.家族・親族との同居・近居」、問 15・16 の特に問 16 の転入者の「9.子育て環境が充実」と「10.実家がある」について、この場合は同じ数値ですが、小さい子どもをお持ちの方が多いか、それに関連して「15.教育環境の充実」で転出者の方は高い数値になっていますが、転入者の場合は低くなっています。小さい子をお持ちの場合は転入されて、そこそこの年齢になると塾等の教育環境が充実している所へ転居されているのかなと思いますのですがどうでしょうか。

事務局

十分な分析が出来ていないところもありますが、転出者については一定市内に住んで現状を感じて書いていただいています。転入者についてはこれから住まれると言うことで、行政サービスの中身をあまりご存じでない状況もある中での答えなのかなと感じるものもあります。この辺りももう少し分析を進めていきたいと思います。

委員

資料 9 ページのデータ解析を見ると、“A”の結果をクリアすると人口増加につながるかなと思います。基本計画の中身を見ると、公共交通の充実ではあまり力が入っていないような気がします。これは全国的なことだと思いますが、良い施策が見つからず悩んでおられると思います。今後この点をクリアしていく見通しや目論見があればよろしく願います。

事務局

現在、コミュニティバスやデマンドタクシー等で運行して、利便性の向上に努めています。毎年利用者へのアンケート調査や動態調査等を行いながら、現行ルートの見直しや時刻表の見直しを利便性の向上を図っています。今後についても、バスの運行やデマンドタクシーはキャッシュレス対応等で、利便性の向上を図っていきたいと考えています。また今年度は地域公共交通計画にて、民営バスや鉄道等の全般に渡って皆さまと協力しながらネットワークを考えていきたいと思っています。

委員

アンケートを見ていると、回答者の 75%が 50 歳以下です。あまりバスすることに拘らない方がよい施策が見つかってくるのではないかと提案します。

事務局

先ほどは、特にバス関係の話をさせていただきました。アンケートの傾向からすると、

治田、大宝地域の回答が多いところからすると、琵琶湖線の新快速停車が要因として大きな気がします。こればかりはJRの意向次第になります。今の状況で栗東に新快速が停車するとなるとほぼ鈍行列車みたいな状況になってしまいます。例えば、野洲停まりの始発の新快速だけを何とかしてほしい等のJRへの要望、単に新快速を全て停めて欲しいとなると実現性は厳しいと思っています。少しでも市民への利便性向上の実現に向けて我々としては要望を継続していきたいと思っています。回答の公共交通の利便性は、新快速が非常に大きいと感じています。

会長

ありがとうございました。転入転出者については、若い世代の方が主になります。公共交通機関については通勤先等を考えると、JRは乗降客数が重要な要因で、電車を止められるかどうか決められていると聞いています。具体的なニーズに柔軟に対応ができるかどうか、魅力的なまちづくりと鉄道公共交通の魅力づくりをどう合わせて、同時に進めていけないといけないと思っています。今後に向けてのアンケート結果、更に分析を加えて施策に繋げていってもらえればと思っています。

その他如何でしょうか。

— その他意見なし —

会長

それでは、アンケートについていろいろなご質問やご意見をいただきました。今後、更にアンケート結果については、深く分析をしていくことなので、その結果を待ちたいと言うのが大方だと思います。今後事務局で進めてもらえればと思います。また関連して、このアンケート結果を踏まえて今後の施策展開についての意見もいただいたかと思っています。分析結果とあわせて今後の施策事業の参考としていただけたらと思います。

それでは、アンケート調査についての説明報告は以上といたします。

4. 報告事項

(1) 今後のスケジュールについて

会長

今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

《事務局説明》

事務局

【参考資料3】を基に説明

《質疑応答》

会長

只今説明いただいたように、これまで進めてきた次期の総合戦略「栗東市デジタル田園都市総合戦略」については、本市の人口ビジョン策定のベースになる国立社会保障・人口問題研究所の推計の公表時期が少し遅れていることもあり、県も含めて策定期間を遅らせることで進めています。栗東市もそれぞれの計画と並行して、将来の人口推計に基づいて総合戦略をたてなければならないので、次年度に先送りをすることで提案をいただきました。現在の総合戦略は令和6年度までになっているので、最終年度の途中で新たな計画に移行するイメージだと思います。

この点について、各委員からご質問やご意見があればいただきたいと思いますが如何でしょうか。

— その他意見なし —

会長

それでは事務局から説明のあった「今後のスケジュール」について、今年度内の当懇談会の開催は見送り、令和6年度の懇談会で新たな計画の議論をいただき、パブリックコメントを経て、上半期の終わりまでに新たな計画を策定するようなスケジュールで進めていくことでご理解をいただければと思います。

それでは、報告事項については以上とさせていただきます。

5. その他

会長

「その他」がございますが、事務局から何かございますか。

事務局

本日議論をいただいた中でお気づきの点等がございましたら、「ご意見シート」をお手元に配布させていただいておりますので、先ほどの総合計画同様に11月6日（月曜日）までに事務局の方へFAXにてご意見等を頂戴できればと思いますのでよろしくお願いいたします。

6. 閉会

副市長

会長を始め、委員の皆さまには早朝からお集まりいただき、また長時間に渡ってご審議をいただきました。ありがとうございました。令和5年度第2回栗東市総合計画審議会では、審議事項として令和5年度中間実績、また総合計画に係る市民アンケート調査についてご審議をいただきました。地方創生懇談会においても、計画の中間実績、移住・定住に関するアンケート調査の中間報告をさせていただきました。それぞれ中間実績については、二次評価をよろしくお願いたします。また、審議会の中の中間実績は、目標達成に向けて進んでいることについてはしっかり進めていながら、遅れている部分については何とか計画に追いつけるように取り組んで参りたいと思います。市民アンケートについても、市民の意見をいただいた上で、それを今後の施策にしっかりと反映させていく必要があると思っております。この辺り、回収率を高めるように努力をしながら取り組んで参りたいと思います。移住・定住に関するアンケート調査については様々のご意見をいただきました。これからしっかりとクロス集計を行って、今後の施策に活かせるように取り組んで参りたいと思います。今回いろんな意見をいただきましたので、しっかりと反映していきたいと思っております。本日はありがとうございました。

以 上